

令和6年3月22日

奈井江町立小中学校 保護者 様

奈井江町教育委員会
教育長 相 澤 公

奈井江町立小中学校における勤務時間外の電話対応
について（お知らせ）

保護者の皆様には、日頃より奈井江町の教育活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

奈井江町教育委員会では、長時間勤務となっている教職員の時間外勤務を削減し、授業準備等に集中することができる体制を整備して教育の質を高めるために、教職員の働き方改革を進めています。

その一環として、この度、授業日の夕方以降及び土日・祝日等の電話対応について、時間外対応メッセージを流すことにします。

時間外メッセージ対応の内容は、下記のとおりとしますので、小学校及び中学校への電話での連絡については、時間外メッセージ対応時間帯以外にさせていただきますようお願いいたします。

記

1. 取り組み開始日

令和6年（2024年）3月26日（火）～

2. 時間外メッセージ対応の開始・終了時間

区分		時間
授業日 （平日以外に学校公開や 行事等を行う日を含む）	開始時間帯	[小学校] 午後5時30分（基本） [中学校] 午後6時30分（夏時間） 午後5時30分（冬時間） 時間外メッセージ対応を開始します
	終了時間帯	[小学校] 午前7時45分（基本） [中学校] 午前7時30分（基本） 時間外メッセージ対応を終了します
授業日以外の日 ※長期休業期間除く（例：土・日・祝日・ 振替休業日・学校閉庁日）		[小学校・中学校] 終日時間外メッセージでの対応
長期休業期間 （例：夏休み）	開始時刻	[小学校・中学校] 午後4時30分（基本）
	終了時刻	[小学校・中学校] 午前8時00分（基本）

※裏面につづく

- (1) 学校行事等の事情などにより上記時間帯によらない場合があります。
- (2) 小学校及び中学校の教職員の勤務時間は午前8時00分から午後4時30分までが基本となっていますので、授業日の各日における定時退勤日の設定など教職員の業務状況などによって、時間外メッセージ対応の開始(終了)が変更になる場合があります。
- (3) 時間外メッセージ対応へ切り替えた時刻以降でも、緊急の場合には学校から保護者の皆様へ連絡をする場合があります。

3. 緊急時の対応

時間外メッセージ対応時間帯において、児童・生徒の生命や安全に関わるような緊急対応を要する事件・事故が発生した場合には、奈井江町教育委員会（65-5381）、警察（110番）、救急・消防（119番）に連絡するようお願いします。